

徳島県の建設産業の 担い手確保・育成対策について

徳島県 県土整備部 建設管理課

1. はじめに

我が国の景気は回復基調にあり、建設市場の動向も堅調に推移しているが、地方では過疎化の進行に歯止めがかからず、建設産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。また、人口減少時代を迎え、生産年齢人口の減少による担い手不足が深刻さを増す中、若者の建設業離れや働き手の高齢化が喫緊の課題となっている。

こうした中、徳島県では、「建設産業の担い手確保・育成」を主要事業として位置付け、本県独自のキャッチフレーズ新3K「カッコイイ、快適な、希望の持てる」建設産業を掲げ、さまざまな施策に取り組んでいる。

ここでは、建設産業の担い手確保・育成に関連した最近の取り組みを紹介する。

2. 担い手確保・育成対策

(1) 建設産業の魅力発信 ～未来へつなぐ～

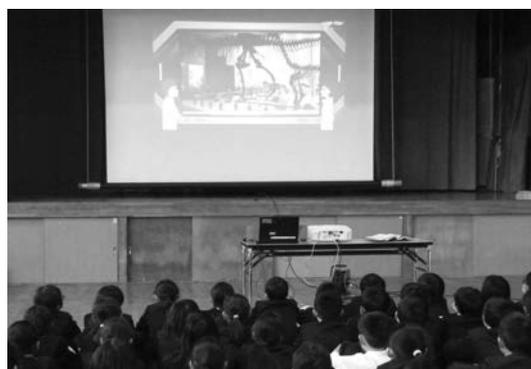
将来の担い手となる小中学生を中心に、「カッコイイ、快適な、希望の持てる」建設産業の魅力発信に努めている。

① 出前講座

県内の小学校に出向き、液状化実験やアーチ橋模型などを用いて、建設産業の仕事に興味をもつ

てもらい出前講座を平成27年度から実施している（写真-1）。

平成28年度には、オリジナルキャラクター「来阿（ライア）」と「未波（ミーナ）」が建設現場の最新技術を紹介するビデオ「かっこいい！わくわく！けんせつのしごと」を作成して、児童らがより楽しみながら学ぶことができるよう工夫を行っている（図-1）。



オリジナルビデオの上映



液状化実験

写真-1 出前講座 平成29年度は5校(314名)で実施



来阿（ライア） 未波（ミーナ）

図-1 オリジナルキャラクターの来阿と未波
2人の名前を組み替えると「未来の阿波」になる

② とくしま防災フェスタへの出展

毎年多くの家族連れでにぎわう「とくしま防災フェスタ」に一般社団法人徳島県建設業協会と共同で「土木の仕事と防災」と題したブースを出展し、親子で楽しみながら建設産業への理解を深めてもらう（写真-2, 3）。



写真-2 アシストロボットの体験



写真-3 アーチ橋模型の組立体験

③ 高校生の建設工事現場見学会

県内の建設系学科の高校生を対象にした建設工事現場の見学会を国土交通省、一般社団法人徳島県建設業協会、徳島県土木施工管理技士会と連携して毎年11月頃に開催している。

この見学会では、国や県の施工中の工事現場を活用して県の監督員等が計画や施工方法を紹介するほか、技能者らの指導による作業体験などを行う（写真-4）。



写真-4 工事現場を活用した作業体験

(2) 女性が輝ける産業を目指して

建設産業の発展には、性別を問わず意欲ある担い手の育成・確保が必要であると考え、建設系の女子学生を対象とした現場見学会など、入職につながる取り組みを実施している。

① 女性向けの現場見学会（輝く女性・活躍発信バスツアー）

県内の建設系女子高校生・大学生を対象としたバスツアー。

建設現場ではICT施工など最新技術の体験や、女性目線での現場パトロールを実施。その後、県内建設業界で活躍する女性技術者を招いて仕事の魅力ややりがいなどをテーマに座談会を行っている（写真-5, 6）。

平成29年度実施内容（H29.10.21）

徳島大学生5名、徳島科学技術高等学校生3名

② 恋する建設

建設産業で活躍する女性技術者にスポットをあてたパンフレット（平成28年度作成）。家庭と仕事を両立する上での家族の協力や職場の理解な



写真-5 ICT 建機の説明を受ける参加者



写真-6 現役の女性技術者との座談会



図-2 恋する建設 (パンフレットより抜粋)

ど、実体験をインタビュー形式で紹介している(図-2)。

(3) 企業による担い手の確保・育成を促進

建設企業の格付けで若年者の雇用状況の評価や、現場への若手技術者の登用を総合評価で加点、若手技術者を対象とした主任技術者等の要件緩和など、企業による担い手の確保・育成を促進している。

① 技術者育成型総合評価落札方式

総合評価落札方式において、配置予定技術者の年齢に応じて加算を行うことで若手技術者の登用を促す技術者育成型総合評価落札方式を、平成26年度から一部の工事で試行している。

配点15点に対して、配置予定技術者の年齢が

45歳未満の場合に、年齢に応じて5～15点を加点、また、配置予定技術者が女性またはUIJターナーの場合は2点を加点する。

② 建設産業への関心を深めるための取り組み

総合評価落札方式において簡易な施工計画を求める際、テーマの一つに「県民の建設産業への関心を深めるための取り組み」を設定し、建設現場を活用した作業体験等の提案を企業に求める取り組みを平成27年度から一部の工事で実施、平成29年度からは原則として全ての工事で行っている。

③ 建設産業人材育成フィールド講座

建設企業への入職や若手技術者のスキルアップを目的に、徳島県発注の工事現場を活用して建設機械の運転業務に必要な資格が得られる講習会を

平成 27 年度から毎年開催している。

これまで、労働安全衛生法に基づく小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務に係る特別教育などを実施し、のべ 137 名が受講した（写真－7）。



写真－7 県発注工事現場での特別教育

(4) 建設産業の働き方改革

若手技術者等の入職促進には、建設産業の働き方改革が求められており、建設現場の週休 2 日の確保などに取り組んでいる。

① ICT 施工の普及促進

ICT 施工の普及は建設現場の生産性向上とともに、若手技術者が主体的に施工できることから、建設産業の働き方改革、担い手の確保・育成の面で有効だと考えている。

受注者から希望があれば取り組めるよう平成 29 年 2 月に ICT 土工の試行要領を策定し、これまで 10 件の土工工事で実施している。また、建設企業や自治体職員らを対象に、ICT 施工への



写真－8 試行工事現場を活用した現場講習会 平成 29 年度は 4 回開催し、のべ 212 名が参加

理解や知識の習得を目的として試行工事の現場を活用した現場講習会を積極的に開催し、普及促進に努めている（写真－8）。

② 建設現場の週休 2 日の確保

建設現場の週休 2 日確保を促進する「担い手確保モデル工事」を平成 28 年度から発注者指定型により一部の工事で試行しており、平成 30 年度からは受注者希望型を導入して、維持工事や工期等に制約のある工事を除く全ての工事を対象とするとともに、国土交通省に準拠した必要経費の補正を行うなど大幅な制度改正を行ったところである。

③ 仮設トイレの洋式化

建設現場の環境改善と、災害時に避難所等への設置に広がるものと期待して、建設現場の仮設トイレを原則洋式化する取り組みを平成 28 年度から実施している。

設計金額 1 千万円以上の県発注工事を対象とし、さらに現場代理人や主任技術者が女性の場合、また設計金額が 1 億円以上の場合は、快適トイレを設置することとしている。

3. おわりに

建設産業は、本県にとって地域経済や防災の中核を担う、なくてはならない産業であり、その使命を果たすことができるよう、健全な企業育成や働きやすい就労環境、AI や IoT などの最新技術を活用したスマートな建設産業の実現に向け、引き続き取り組んでいく。

